



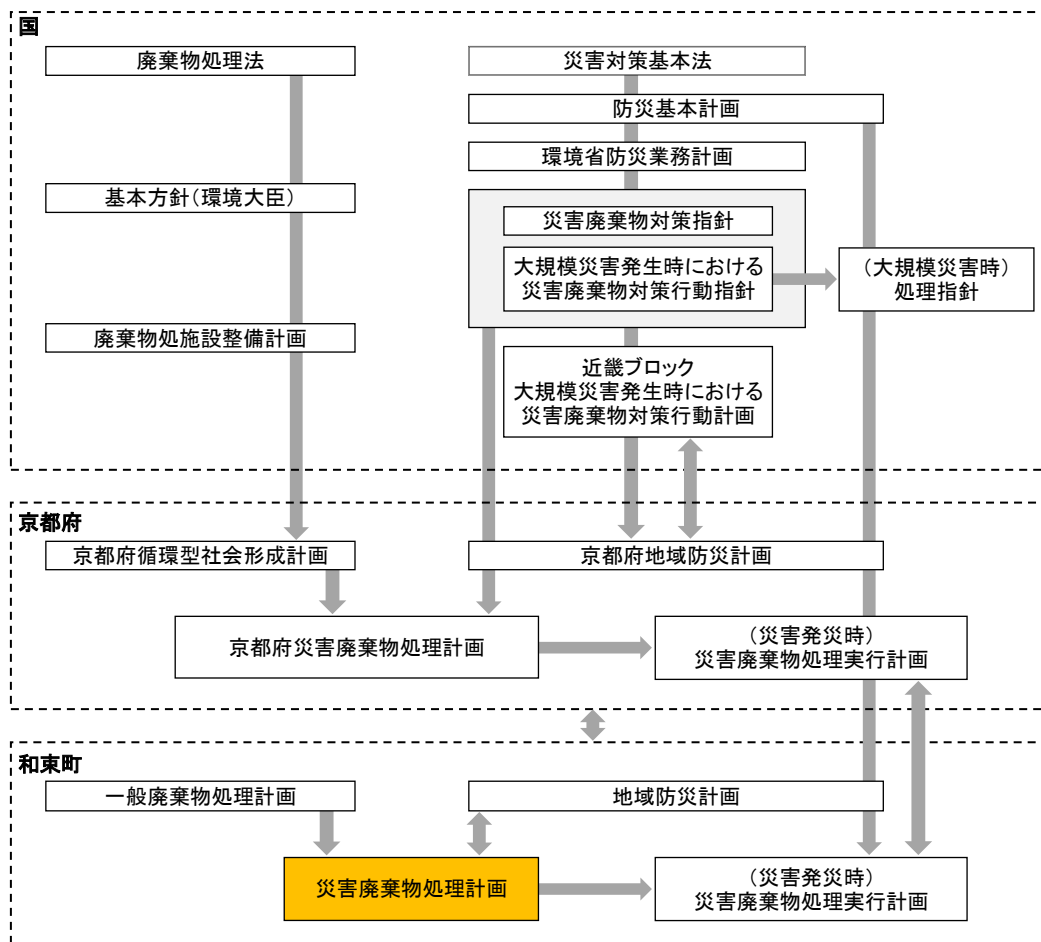
和束町災害廃棄物処理計画【概要版】

1. 計画策定の目的

和束町災害廃棄物処理計画（以下「本計画」という。）は、将来発生が予測される大規模災害に備え、災害により発生する廃棄物（以下「災害廃棄物」という。）を適正かつ円滑・迅速に処理するための方針を示すとともに、国・府・本町・民間業者等の役割分担を明確化し、平常時から相互支援体制の構築を図ろうとするものです。

2. 計画の位置付け

本計画は、地震等により発生する膨大な災害廃棄物を迅速かつ適正に処理し、早期に町民の生活基盤を復旧・復興させるとともに、生活環境の改善を図るため、災害廃棄物処理に関する本町の基本的な考え方、処理方法や処理手順を示したものです。災害廃棄物処理に係る防災体制における本計画の位置付けは、次のとおりです。



3. 対象とする災害と被害想定

本計画では、地震災害及び風水害による被害のうち、最も大きな被害が想定される「奈良盆地東縁断層帯地震」と「和束川の氾濫」を対象被害とします。

地震	最大予想 震度	(推定) 建物被害 (棟)			
		全壊	半壊	焼失	合計
奈良盆地東縁断層帯	7	2,420	1,560	650	4,630

出典) 京都府地震被害想定調査結果 (平成 20 年、京都府)

風水害	(推定) 建物被害 (棟)				
	全壊	半壊	床上浸水	床下浸水	合計
和束川の氾濫	109	143	-	69	321

出典) 令和 3 年度災害廃棄物処理計画策定支援事業 (京都府)

4. 災害廃棄物の発生量の推定

「奈良盆地東縁断層帯」を震源とする地震 (規模: M7.5) が発生した場合、本町域では、最大震度 7 に達すると予想され、災害廃棄物の発生量の推計は、次のとおりです。

区分	被災戸数 (棟)	原単位 (t/棟)	災害廃棄物 発生量(千 t)
全壊	2,420	117	283.1
半壊	1,560	23	35.9
火災焼失	650	78	50.7
合計			369.7



種類	構成比	災害廃棄物 発生量(千 t)
可燃物	16%	51.1
不燃物	30%	128.6
コンクリートがら	43%	152.9
金属	3%	11.6
柱角材	4%	12.8
その他	4%	12.8
合計		369.7

「和束川の氾濫」が発生した場合の災害廃棄物の発生量の推計は、次のとおりです。

区分	被災戸数 (棟)	原単位 (t/棟)	災害廃棄物 発生量(千 t)
全壊	109	117	30.8
半壊	143	23	3.3
床上浸水	-	4.60	0.0
床下浸水	69	0.62	0.0
合計			16.1



種類	構成比	災害廃棄物 発生量(千 t)
可燃物	16%	2.6
不燃物	30%	4.8
コンクリートがら	43%	6.9
金属	3%	0.5
柱角材	4%	0.6
その他	4%	0.6
合計		16.1

5. 災害廃棄物の仮置き場の設置

処理施設において一度に処理ができない大量の災害廃棄物を、生活圏から速やかに移動させるため、仮置き場を設置します。

被害規模が最大となる「奈良盆地東縁断層帯」を震源とする地震被害における災害廃棄物推計発生量全てを一度に仮置き場に搬入すると想定した場合の仮置き場の必要面積は次のとおりです。

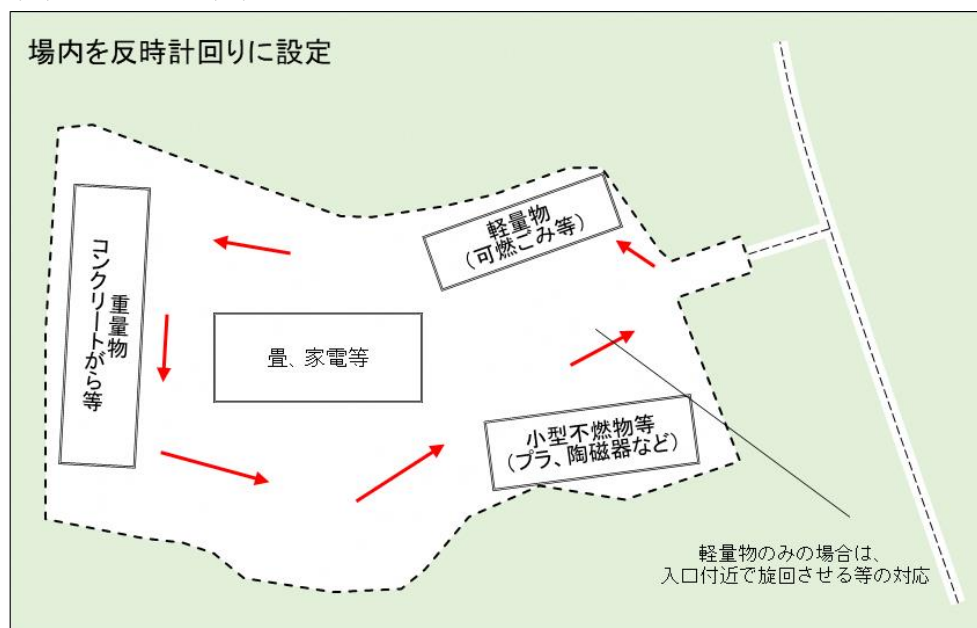
想定災害	組成別の必要面積 (ha)						合計 (ha)
	可燃物	不燃物	コンクリート がら	金属	柱角材	その他	
奈良盆地東縁断層帯	3.1	2.8	3.3	0.3	0.8	0.3	10.5

仮置き場の候補地は次のとおりです。

No	名称	所在地	面積 (ha)	備考
1	湯船 MTB LAND 駐車場	大字湯船小字藪田	2	調整済・未調整
2	旧湯船小学校グラウンド	大字湯船小字五の瀬	1	調整済・未調整
3	体験交流センターグラウンドゴルフ場	大字中小字平田	0.2	調整済・未調整
4	グリーンティ和束駐車場	大字白栖小字大勘定	0.3	調整済・未調整
合 計			3.5	

なお、上記はあくまでも候補地例であって、他の用途（避難場所、仮設住宅用地等）に利用されていない未利用地の利用によって仮置き場を確保します。

仮置き場内での配置例は以下のとおりです。



(例：グリーンティ和束駐車場)

6. 避難所ごみの発生量、し尿収集必要量の推計

本計画で想定する「奈良盆地東縁断層帯」を震源とする地震被害による避難所からの生活ごみ（避難所ごみ）及びし尿の発生量等は、次のとおりです。

想定災害	避難者数	1人当たりごみ排出量(g/人・日)	避難所からのごみ排出量(t/日)
奈良盆地東縁断層帯	3,440	629.4	2.2

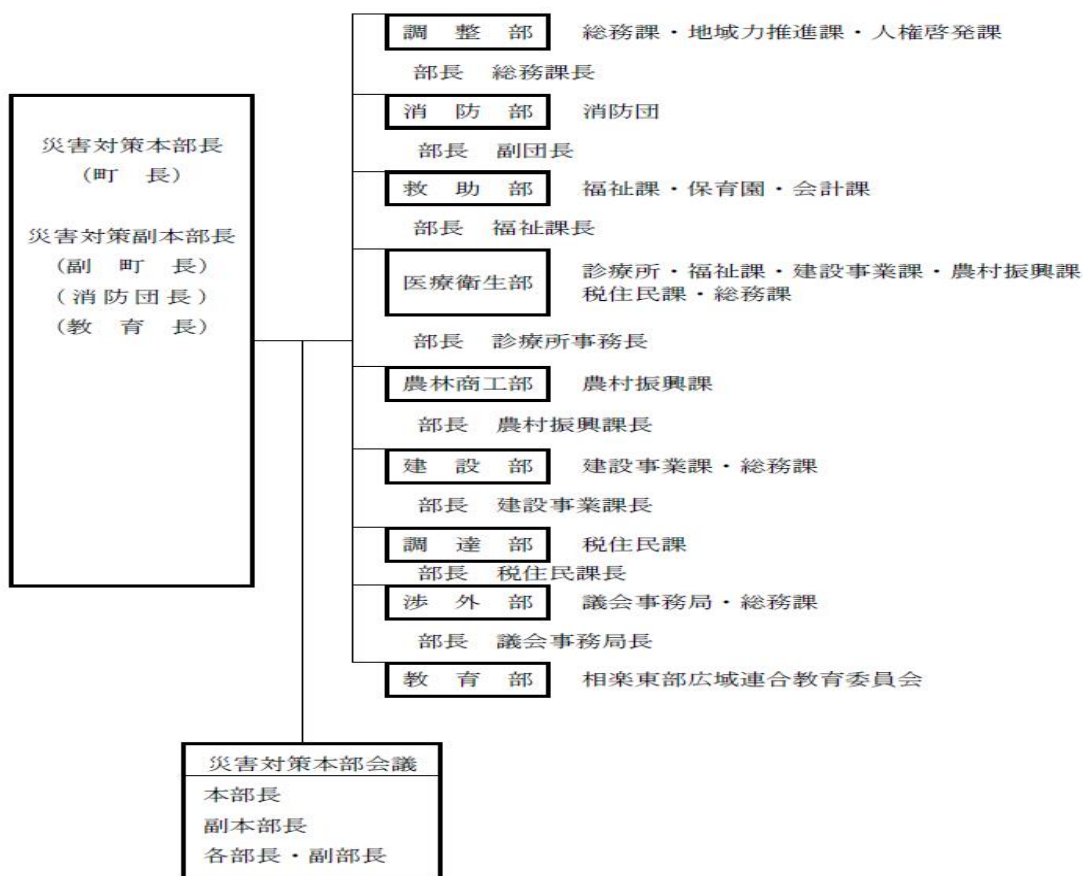
※：避難者数は京都府地震被害想定調査結果(平成20年、京都府)から

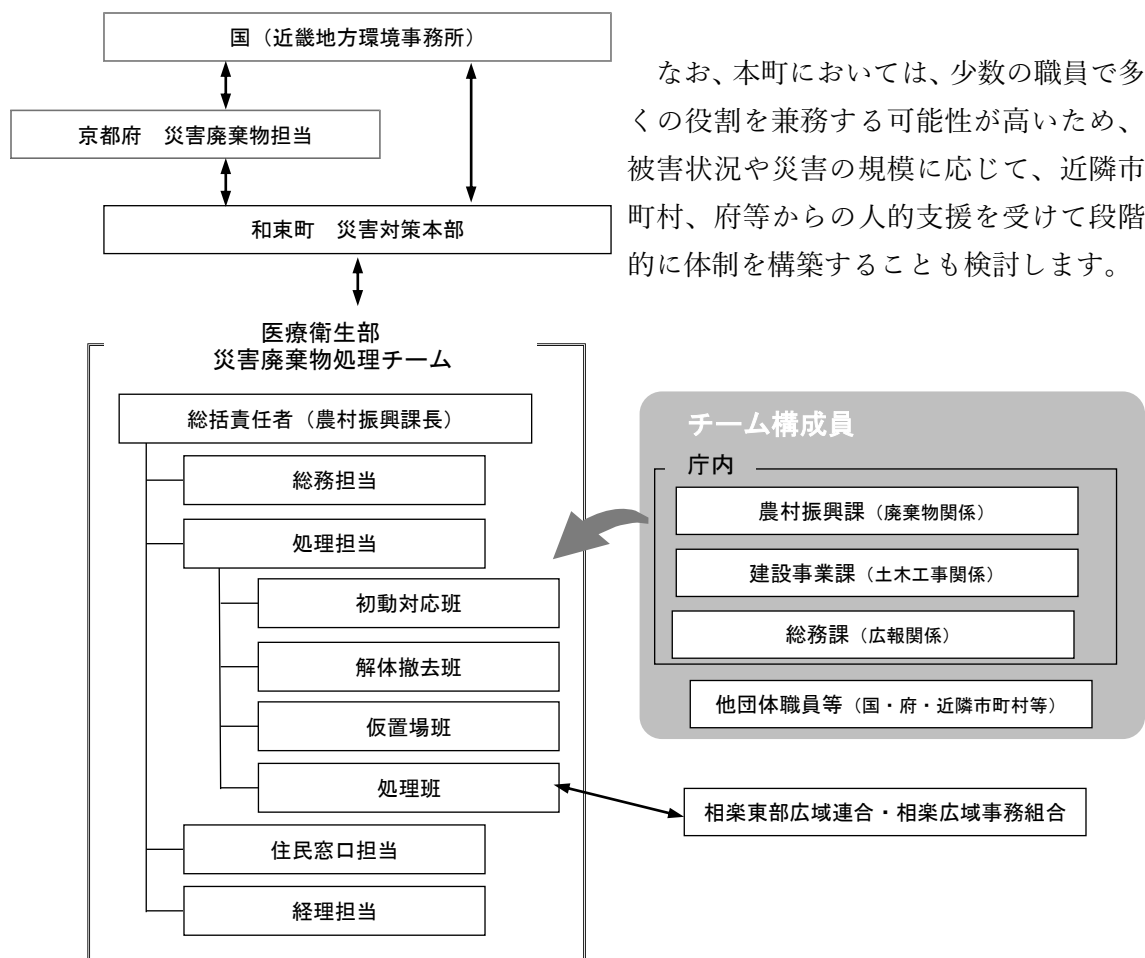
想定災害	1日当たりのし尿排出量(L/日)	指針に基づき試算した仮設トイレの必要設置基数(基)	使用人数から逆算した仮設トイレの必要設置基数(基)		
			100人/基	75人/基	20人/基
奈良盆地東縁断層帯	5,848	44	34	46	172

※：すべてを仮設トイレで賄うと仮定

7. 組織体制

本町に災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に設置する災害対策本部の組織体制は、次のとおりとします。





なお、本町においては、少数の職員で多くの役割を兼務する可能性が高いため、被害状況や災害の規模に応じて、近隣市町村、府等からの人的支援を受けて段階的に体制を構築することも検討します。

担当	主な業務内容
総括責任者	○目標・方針の設定、個別の意思決定 ・計画（現状の把握・分析・評価）を基本に、目標・方針を設定 ・関係機関との総合調整、総務・経理、現場の各作業を総合的に判断、調整して意思決定
総務担当 （総合調整）	○関係支援団体との調整 ・庁内調整、国、府、支援団体、広域処理関係 ○現場活動をサポートする後方支援 ・人員の確保、労務管理 ・業者選定（施設整備、資機材の調達、輸送手段の確保等） ・（必要に応じて）現場人員等の宿舍等の確保、燃料等の確保
処理担当 （施設・企画）	○対外交渉 ・廃棄物関連部局及び施設部局などとの調整 ○災害廃棄物処理実行計画（以下「実行計画」という。）の作成 ・情報収集、現状の把握・分析・評価、施設計画・作業計画作成 ・リソース（人員、資機材）、廃棄物の発生・処理等の状況把握 ・予測、分析、問題把握 ・施設計画の作成（施設等の位置・規模・必要仕様の検討、概算費用の把握）、作業計画の作成（見直し）

担当		主な業務内容
	初動対応班	○初動に必要な業務の調整 ・仮設トイレ設置、ごみ収集、し尿処理、処理施設被災状況確認等
	解体撤去班 仮置場班 処理班	○現場指揮・監理 ・災害廃棄物の収集、運搬、処理、処分・再利用に係る業務 ・作業計画に基づく人員、資機材のリソース、施設の効果的な運用・管理
住民窓口担当		○住民広報・問い合わせ等への対応
経理担当		○資金の調達・管理、契約 ・必要な資金の調達・管理 ・施設整備、資機材調達等の契約

8. 関係機関との連携及び府・市町村・民間業者との相互支援

(1) 自衛隊・警察・消防との連携

初動期（発災直後）においては、まず人命救助を優先しなければなりません。迅速な人命救助のために、自衛隊、警察、消防と連携して道路上の災害廃棄物を撤去等する必要があるため、道路の啓開に当たる建設部、実際に啓開業務を行う廃棄物処理業者や建設業者などと連携します。

(2) 民間業者等との支援協定の締結

がれき等の処理に精通している産業廃棄物処理業者等との災害支援協定の締結を検討します。

また、府が締結している災害時における廃棄物処理等に関する協定（公益社団法人京都府産業資源循環協会、京都府環境整備事業協同組合等）を活用することも想定されます。

(3) 都道府県・市町村・民間業者による応援体制

ア 協定に基づく応援体制

大規模災害が発生し、本町のみでは十分な応急対策及び復旧対策を実施することができず、受援の必要が生じた場合、災害時における廃棄物処理等に関する協定について、速やかにこれらの協定を運用できるよう平常時から取扱いを確認するものとします。

イ 災害時における他の都道府県・市町村等との包括的な応援協定に基づく支援

本町が府に対して応援要請をした場合、又は被災状況を鑑みて府が必要と判断する場合、府が民間事業者や他の都道府県等と締結している応援協定に基づき府の支援を受けることとします。